

国保保健師（多受診・重複受診者への指導）

国の医療制度改革に沿った対策の実施はとも重要なことですが安平町の実態を良く把握した上での対策はより効果のあるものと思われま

す。健診の実施や特定保健指導により将来に向けての医療費の抑制効果などを期待していても、実際に今医療費がかかっている方への対応の方が緊急性の高い部分もあります。

国保では平成21年から3年間国保連合会より保健師の派遣を受けて重点項目についての活動を行なっています。

・国保保健活動強化事業

多受診や重複受診の分析は医療費の無駄遣いの面で見ることが多いのですが、実際には受けている方への悪影響が大きいことなど派遣保健師の活動による成果をいろいろと期待しています。

医療機関で治療などを行っている方へ

現在医療機関で治療を受けている方は町で実施する健診を受診されないケースが多いと思います。

しかしいろいろな対策の中ではそれらの方々にも指導を行うことで改善できる要素はあると予測され、今後は「病院にかかっているのか」とお断りされる方への対応も検討しております。

ジェネリック医薬品の利用について

数年前よりジェネリック医薬品の利用についてのPRが増えています。

ジェネリック医薬品とは薬を開発したメーカーの特許期間が満了した後に厚生労働省の承認のもとに発売されたものがジェネリック医薬品（後発医薬品）と呼ばれるものです。

その特許期間が満了した後

に、開発期間が短く、開発コストも大幅に抑えられること

で価格が新薬の約2割〜7割と安価に設定された医薬品ですが、有効成分、分量、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として製造・販売される以外に、製品によっては改善をおこない、先発医薬品よりも工夫されたものもあります。

有効成分自体は同じものでも新薬と異なる着色料や保存料の影響で効果の表れ方に差が生じる場合があるので、医師や薬剤師さんとよく相談してください。

※先発医薬品からの変更を希望しても、対応するジェネリック医薬品が製造・販売されていないものもあります。



医療機関に受診の際に提出するように日本ジェネリック医薬品学会が用意しているものです。インターネットで取得可能です。

国保会計赤字の危機として

3回にわたってお伝えしてきた背景には国保の厳しい実態があり、町も資金面での助成を行っていることをお伝えしました。

いま加入していなくても大方の町民は将来加入することとなるこの事業は、特別会計（町とは別の会計）の運営で、「支出が増える。収入が少ない。」ことは増税・破綻の文字は決してありえないことではありません。

前回数字で示した「加入者一人当たり3万円程の増税」は、支出が増えた分だけを税金で補うことは現実には無理があり、支出面の適正化が重点課題には間違いありません。病気やけがの治療費を支払うことが目的の健康保険制度ですが、今後は病気の原因を絶ち、支出を抑える対策をすすめることが制度を健全に維持するための方法と考えます。結果の出にくい対策には、しばらく町の支援を必要とする重要な対策としてご理解をお願いします。



国保としても実施する対策のひとつです。

インフルエンザ 予防対策

昨年、日本全国で猛威をふるった新型インフルエンザ。今のところ大きな流行にはなっていないませんが感染情報はちらほら聞かれるようになりました。

以前から予防接種の効果は報告され、町でも接種費用の助成事業を行っていますが、冬場に流行する季節性インフルエンザと昨年流行の新型インフルエンザ。

今季は混合ワクチンを中心に予防接種が実施されることになりました。

任意の予防接種のため接種に関しての最終決断はご本人となっておりませんが、流行期を迎える前に接種することが効果のある対応となりますので接種希望の医療機関での接種日などもご確認いただくと良いと思います。

※7ページから助成事業についての説明があります。